

NEWS

消火栓！にぎり水！ 和解- 西日本防災システム

2014 01 05

昨年(2013年)の10月の話題なのですが、加須市は、同市新利根1丁目に北関東工場を持つ食品会社**若菜**から求められた損害賠償について、**866万7934円**を支払うことで合意したそうです。
?何の賠償？

加須市水道課によりますと、昨年2月20日正午頃、同工場付近の近隣住宅で**火災**が発生し、消火活動による消火栓の使用で周辺の水道水に**濁り水**が発生したそうです。同社は濁り水の影響で工場を1日半稼働できなかったとして、遺失利益や復旧費用を賠償請求していたそうです。

市は同社と協議を重ねた結果、昨年9月18日に賠償金額を合意したようです。金額は市水道事業が加入する総合賠償責任保険で全額支払う予定だそうです。

消火活動で使います屋外の消火栓は市水配管の分岐ですから、にぎり水の発生はあり得ますが、にぎり水を懸念しては、消火活動は出来ませんものね！このような工場地帯での対策は無いものでしょうか？



西日本防災システム

NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

弊社top pageへ



<http://www.nbs119.co.jp/>

